

令和7年 多賀町議会12月第4回定例会再開会議録

令和7年12月4日（木） 午前9時30開会

◎出席議員（9名）

1番	小島	櫻	君	6番	川岸	真喜	君
2番	一之瀬	浩治	君	7番	富永	勉	君
3番	大谷	重温	君	8番	山口	久男	君
4番				9番	神細工	宗宏	君
5番	木下	茂樹	君	10番	菅森	照雄	君

◎欠席議員（0名）

なし

◎説明のために出席した者の職氏名

町長	久保	久良	君	福祉保健課長	林	優子	君
教育長	青木	靖夫	君	産業環境課長	野村	博	君
会計管理者	岡田	伊久人	君	地域整備課長	飯尾	俊一	君
企画課長	藤本	一之	君	学校教育課長	伊東	瑞江	君
総務課長	本多	正浩	君	教育総務課長	谷川	嘉崇	君
税務住民課長	小菅	俊二	君	生涯学習課長	竹田	幸司	君

◎議会事務局

事務局長	大岡	まゆみ		書記	西村	俊之	君
------	----	-----	--	----	----	----	---

◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問

(開会 午前 9時30分)

○議長(富永勉君) ただ今から、令和7年12月第4回多賀町議会定例会を再開いたします。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、よろしく申し上げます。

(開議 午前 9時30分)

○議長(富永勉君) ただ今の出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(富永勉君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名せず、開会時の指名議員とします。

○議長(富永勉君) 日程第2、これより「一般質問」を行います。

本定例会の一般質問は一問一答方式で行い、各議員の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定により、それぞれ30分以内とします。

一般質問に際しましては、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭な発言をお願いいたします。それでは、昨日に引き続き、通告書の順番に発言を許します。

最初に、8番、山口久男議員の質問を許します。

8番、山口久男議員。

[8番議員 山口久男君 登壇]

○8番(山口久男君) おはようございます。議席番号8番、山口です。私は、12月第4回定例会に当たり、大きく次の3点について一般質問を行います。

まず最初に、標準準拠システム移行について。

6月議会に引き続き、町政情報システムの標準化、ガバメントクラウドへの移行について質問をいたします。

今年度の当初予算では、標準準拠システムデータ移行費用として1億1,351万円、ガバメントクラウド利用料3か月分として2,112万円の計上となっております。現在、情報基幹システム18業務を標準準拠システムへの移行作業が進められており、進捗状況、運用経費などの課題について、以下の点について答弁を求めます。

①18業務のうち、現在データ移行できたのは何業務か。

②今年度中にデータ移行できるのか、進捗状況はどうか。

③全国の地方自治体が移行業務作業を進めておりますが、システムベンダーの不足とか人件費の高騰などの影響は、多賀町にとってはどうか。移行作業中のデータの確認や、あるいは問題点はないのか。

④移行今年度の予算でガバメントクラウドへのデータ移行はどの業務なのか。

⑤標準準拠システムの稼働予定日はいつ頃か。

⑥データ通信料や回線保守料の費用負担、ガバメントクラウドの利用料はどうか、運用費用への国庫補助はどうか。

⑦ガバメントクラウドへの移行後、6町クラウドの運用、費用負担はどうか。

⑧情報システムの標準化により教職員の業務は軽減されるのか。申請などの帳票はどのようになるのか。住民への周知はどうか。窓口業務はどうか。住民サービスはどう変わるのか。

以上、たくさん質問しましたけれども、ひとつ答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（富永勉君） 藤本企画課長。

〔企画課長 藤本一之君 登壇〕

○企画課長（藤本一之君） 山口議員の標準準拠システム移行についてにお答えいたします。

1点目のご質問、18業務のうち、現在データ移行できたのは何業務かにつきましては、住民基本台帳業務、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民年金、印鑑登録、国民健康保険、健康管理、選挙人名簿管理、戸籍の全12業務につきまして、今年度内に標準準拠システムへ移行させる業務として、作業を進めている最中でございます。

2点目のご質問、今年度中にデータ移行できるのか、進捗状況はどうかにつきましては、5点目のご質問の標準準拠システムの稼働予定日につきまして、関連いたしますので、まとめてお答えをさせていただきたいと思ひます。

先ほどご説明いたしました12業務の移行作業は、当初の計画より約2か月近くの遅延が生じており、標準準拠システムの稼働予定日は、税関連の4業務につきましては3月23日、その他の業務につきましては3月16日としております。

3点目のご質問、システムベンダーの不足と人件費の高騰などが移行作業に影響していないかにつきましては、先ほど申しましたとおり、作業に遅延を生じさせている最大の要因と考えるところであり、さらには人件費をはじめ、機器等の価格高騰の影響は、次年度以降の利用料やランニングコストを引き上げる結果となっております。

4点目のご質問、今年度の予算でガバメントクラウドへデータ移行するのはどの業務かにつきましては、1点目のご質問の答弁させていただきましたとおり、12業務としております。

6点目のご質問、データ通信料、回線保守料、ガバメントクラウドの利用料はどうか、運用費用への国庫補助はどうかにつきましては、先ほど申しましたとおり、人件費や機器等の価格高騰が次年度以降のランニングコストを引き上げており、これまでと比較して約3倍となる見通しとなっておりますが、現段階では当初と変わらず、ランニングコストへの国庫補助適用の通知は行われておりません。

7点目のご質問、ガバメントクラウドへの移行後、6町クラウドの運用、費用負担はどうかにつきましては、標準準拠システムへの移行スケジュールが6町でまとまっていない状況ですので、移行業務以外に対する自治体行政情報システムにつきましては、これまでの6町クラウドの延長という考え方ではできませんので、各町の状況に合わせたシステムを構築することになり、こちらにつきましても、これまでより費用負担が増加する見込みとなっております。

8点目のご質問、システムの移行により町職員の業務の軽減、申請書等の変更、住民サービスへの影響ならびに住民への周知につきましては、標準準拠システムへ移行後に業務を行う部署の状況を確認いたしました。これまで使用していたシステムから慣れないシステムへの移行やそれに伴った帳票等の変更が、職員の業務への影響が皆無とは言えないものの、窓口業務における利用者への影響は最小限に抑えたいとの見解でございました。移行作業の遅延により、当初予定していた標準準拠システムを使い慣れる期間を短縮せざるを得なくなったことに対し、システム導入作業を担っておりますKKC情報システムからのサポートを強く求めているところでございます。

以上答弁とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（富永勉君） 山口議員。

○8番（山口久男君） 地方公共団体の標準準拠システムに関する要望書が各市町からおそらく出ていると思います。それはなぜかという、私、ちょっと調べてみましたら、自治体のこのシステムの標準化というのは国策、国の施策として進められたわけです。ですので、多賀町も、補助金というか全額、システムの移行に関するシステムの委託料は、全額、国が持ちますということで、多賀町も6町クラウドからガバメントクラウドに移行するという決めで決められたと。

当初は、私もこれは詳しく答弁を頂いたかは分かりませんが、少なくとも3割ほど運用経費が削減されるので、経費が削減されるので、標準準拠システムに移行した方が、多賀町というか地方自治体にとっても非常に有利だというような説明がありました。しかし、先ほどの課長の説明の中でも、答弁の中でも、費用負担がかなり増えるんだと。確かに、当初のシステムの改修、移行作業は要りませんが、今後、6町クラウドからガバメントクラウド、標準準拠システムに移行した後の運用経費が、かなりこれは負担が増えるということが明らかになってきたということだと思います。ですので、おそらく各市町も、これを進めている中で、運用費用がこんだけ増えるのは、これはとんでもないということで、国に対しておそらく要望されていると思いますけれども、その点について、町長、どういう状況か、今の考え方について、まずそのことについてお聞きしたい。経費の面、運用経費の面でどのように考えておられるのか。国に対してどうされるのか。先にその点についてお聞きしたい。

○議長（富永勉君） 久保町長。

○町長（久保久良君） お答えします。

議員言われたように、システム移行については、国から助成を頂きました。これから運用についての費用については、まだ国からどれだけの助成をしていただけるように、全国町村会の方でも、どちらかといいますと、やっぱり町村会に負担が大きく関わってきますので、大きい市町はそれだけの負担はかかってこないと思いますので、町村がもろに影響を受けるとと思いますので、多分、全国町村会としては運用の費用についても助成を頂けるように要望を指定いただいていると思いますし、県のこの6町の町村会においてもそのような考え方でいますけど、まだ全部が移行するところまで滋賀県は行っていませんので、やはり全員が全部そろったときに、そういうふうな問題は出てくると思いますので、移行の負担増という問題が出ていくと思いますので、県の町村会についても、しっかりと国への要望を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（富永勉君） 山口議員。

○8番（山口久男君） 今現在、移行作業中ですので、最終的に全て移行作業が終わるのは来年度とおそくなるだろうと。本来、全国一斉でこういうセキュリティーレベルの非常に厳しいシステムを移行するのは、これはかなり時間がかかると思います。私もシステムちょっとやったことありますけれど、システム変更というのはものすごい時間がかかりますし、しかもこれだけの大量の個人情報、住民の情報を移行、引っ越し作業するわけですから、データを。それを一つ一つやっぱりチェックしていかないといけない。これは個人情報に関わる問題ですので。ですので、おそらくこれは1年ぐらいでできんだろうと私は思っていました。おそらく、専門家の方もそういうふうに思っていたんじゃないでしょうか。おそらく、3年から5年ぐらいかかるんと違うかと。一つ一つデータを抽出して、このフローチャートを書くんですけども、フローチャートを書いて、そして仕様の確認を一つ一つしながらやっていくので、おそらくこんなの1年では、とてもじゃないけどできるような作業でないと。先ほど課長も答弁言われましたように、最初の予定よりもやっぱり遅れているわけです。しかも、18業務のうち、あと残っているのは何業務ですか。答弁お願いします。どの業務が残っているのか、さっきの答弁お願いします。

○議長（富永勉君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） 今ほどのお答えをさせていただきます。

まず、来年度以降の移行になっております業務ですけれども、介護保険、後期高齢者医療、障害者福祉、子育て支援業務、児童手当、戸籍の附票ということで、6業務が来年度以降に移行を完了させる業務として残っております。

以上です。

○議長（富永勉君） 山口議員。

○8番（山口久男君） 今の答弁で、そうすると、福祉の関係になるん。担当から言いますと、福祉保健課担当だと思います。戸籍のあれは税務住民課か。2つの業務がまだ残

って、しかもそれを残してスタートするわけですね。それを残してスタートするわけですね。それでよろしいですか。

○議長（富永勉君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

当初は5業務が移行が遅れるということで、6月にご説明させていただいた段階でも、そのように申し上げておりました。それはシステムの開発の関係でどうしても間に合わないということが当初から分かっておりまして、そのような形になっております。

ただ、戸籍の附票につきましては、システムの機能としまして、この戸籍の附票を機能させるための部分のシステムの中の機能が開発が遅れているということで、移行をしましてもシステムが対応できないという状況になりましたので、こちらの方も遅れるという形になって、6月にご説明させていただいたときよりも1業務増えて、6業務が来年度、移行になるという形になっております。

その間のシステムですけれども、当初からそのように予定をしておりましたので、その部分につきましては、旧システムを継続するような形で、移行までの間をつながせていただくという形になると思っております。

○議長（富永勉君） 山口議員。

○8番（山口久男君） そうすると、旧システム、6町クラウドと並行運転ですわね。標準準拠システムと、それからガバメントクラウドに移行する業務と、それから現在行っている6町クラウドの業務を並行運転していくということになりますので、これは6町ですので、今のところは足並みはそろっていないということはこの前の6月議会でもお聞きいたしました。今現在、どことどこが多賀町と共同歩調して、共同でこのシステム移行しているのかという、その辺はどうなんですか。それから、6町とのすり合わせといいますか、その辺のシステムの運用についてどうするのかとか、今後、6町クラウドをどのように運用していくのかとか、費用負担の問題とか、様々な問題が出てくると思いますので、その点についてはどのように担当者同士ですり合わせしているのか、まずその点についてお聞きしたい。

○議長（富永勉君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

現在、多賀町と同じスケジュールで動いておりますのは、隣の甲良町、多賀町と甲良町のみです。残りの4町につきましては、今のところ、スケジュール的には2年遅れになるというふうに聞いております。具体的な細かいスケジュールまでは把握しておりませんが、その関係で、6町クラウドの今ほどの18業務以外の業務もありますので、6町クラウドがなくなるわけではないということで、多賀町と甲良町につきましては、移行する業務以外の6町クラウドを構築する必要がありますし、それ以外の町につきましては、今までどおりの全ての業務を6町クラウドでつなぐという形になってくると思っています。いずれにしましても、6町クラウド、現在動いている6町クラウドが今年度末

でライセンスが切れますので、我々としましては、その間をつなぐため、それ以外の業務、移行業務以外につきましては、また新たな6町クラウドを動かすという形になります。ですので、もう町それぞればらばらになってきますので、町ごとに内容が変わるといことで、今までのように1つのシステムを6町で負担しながら動かすという形ではなくなってきましたので、それだけでも多賀町仕様の6町クラウド、甲良町仕様の6町クラウドということになりますので、どうしても金額的には上がってしまうという状況になっております。

以上です。

○議長（富永勉君） 山口議員。

○8番（山口久男君） そうすると、何遍も言いますけれども、6町クラウドとガバメントクラウドを並行運転するとなると、当然それは費用が増えますよね。6町クラウド、今現在、いくら費用がかかっています、6町クラウドで。費用負担はどうなのか。運用経費というんですか。4,000万ぐらいでしたか。もし今分かれば、答弁できますか。

○議長（富永勉君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

現在の6町システムにつきましては、6町が1つのシステムを負担額、負担割でお支払いをさせていただいているというようなことになっております。すいません、細かい額につきましては、ちょっと私も準備できておりませんでした。すいません。ただ、今度のシステムにつきましては、どうしても増額になってしまうということは、お聞きはしております。

すいません、金額につきましては、もう一度お調べさせていただきますので、また後ほど報告させていただきます。

すいません、予算書の金額でいきますと、4,700万という今年度の予算でございます。

○議長（富永勉君） 山口議員。

○8番（山口久男君） 現在、4,700万ほど6町クラウドで費用負担しているわけですがけれども、移行を6町クラウドに、例えばちょっといろいろ難しいですので、経過措置がありますので、全部は分かりませんが、例えば内部情報処理システムは全部、内部情報、例えば人事とか財務とか備品管理とか、いろいろ内部でやるシステムがありますよね。これは6町クラウドで運用していくわけですね。その分は当然、6町クラウドで残るわけですね。そして最終的に、基幹システム18業務はもう全てガバメントクラウドに移行するということになりますので、その暁には2つのクラウド運用する費用を多賀町が負担すると。もちろん、システムも、クラウドの使用料と合わせて、標準拠システムと、そしてこの内部のいわゆるKKCに払う、今現在、KKCですので、KKCに払う委託料と、2つ重なって、はっきり2倍か3倍、先ほどの話ありましたように、2倍ぐらいかかると、単純計算すると。

そうすると、なぜ今までそんなことを、そのことによってどういうメリットがあるのかというふうに普通は思いますので、確かにメリットは、全部がないとは言いませんよ。セキュリティーの関係とか、それから標準準拠システムに移行しますので、例えばシステム改修、しょっちゅうしますので、システム改修したときに、標準準拠システムを移行すれば、同じようなシステムで運用できますので、簡単にはできるかもわかりません。しかし、費用負担については、誰が計算しても2倍ぐらいの費用がかかるというようなことになりますので、町民の立場から言えば、この費用負担はどうするのかと。やっぱり町民の大事な税金ですので、確かにこのシステムは非常に大事なシステムですので、これを簡単にはできませんけれども、セキュリティーの関係もありますので、その辺のところ辺の問題が、私は非常に今回の標準準拠システム移行に当たることについて、何か問題というか、あるというふうに思いましたので、質問させてもらった。

もちろん、町の責任じゃないですよ。これは国がちゃんとせえと言っていますので、本来ですと、国がその分は費用負担を行って、やりますと。当然、ガバメントクラウドの使用料、運用経費は、デジタル庁から多賀町に請求書が来るわけですね、これはおそらく。毎月来るのか、2か月に1遍来るのか分かりませんが、それはデジタル庁に支払うわけです。しかも、多賀町は、アマゾン何とかという会社か、グーグルとかアップルとか、いろいろな会社あります。多賀町は、契約しているのはアマゾン。よくテレビでやっておりますAWSか。アマゾンウェブサービスという会社に支払うわけですね。これは外国の企業です。アメリカの企業。ですので、そういう費用がかなり負担がかかってくるので、やはり先ほど町長に言いましたように、その部分はせめて国が負担してもらうように強く、私、言っていただきたいと思うんです。町民の立場から言えばですよ。というふうに思いますので、私の感想も含めて、皆さんに質問をさせてもらったということです。その辺、もし、費用負担の件、今後どうなるのか、まだはっきりしませんけれども、その辺、そこら辺について、もし今の段階で分かれば。答弁できますか。今現在の費用負担です。

○議長（富永勉君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

次年度のランニングコストにつきましては、今現在、予算を編成中でございますが、一応こちらの方でも金額の見積り等を頂いております、その額でございますが、その額でしかご説明できませんが、今おっしゃられましたデジタル庁に支払うべきランニングコスト、回線使用料とか利用料というものになってくるんですけど、それが2,100万ほどになります、来年度の予算で。そのほかにも、回線使用料、ガバメントクラウドから出て多賀町までの回線使用料というものをオプテージの方にお支払いをさせていただきます。その分が約400万。標準化外のシステム、これは6町クラウドの方になってくるんですけども、そっちのシステムが4,900万という形になってまいります。あと、標準化システムの利用料は、KKC情報システムの方にお支払いすることになり

ます。こちらの方が6,100万ほどになってまいります。ですので、標準外、標準化移行外も含めまして、トータルで1億3,696万ほどになっています。ですので、それと今年度と比較して3倍ぐらいになってしまうというようなお話になってまいります。

いずれにしても、多賀町の6町クラウドが、今現在、非常に金額的にはお安くついているという状況です。でも、これは今現在の使い方というか、運用の仕方が町によって違いますので、その金額が、対比する金額が、それぞれ今現在払っておられる金額が違いますので、一律どこも3倍とかという話ではないんですが、多賀町の場合は比較的、今、安く済んでいるというところで、6町の中でも安い部類になっていますので、比較的増額が多いという形になっています。

○議長（富永勉君） 山口議員。

○8番（山口久男君） あと2つ質問がまだ残っていますので、後でまた委員会等で。いずれにしろ、2倍から3倍ぐらいかかるということをやはり予算編成のときに見ておく必要があると思いますので、何遍も言いますけれども、国に対してちゃんと費用負担、交付税措置も含めて、要望してもらうことが大事かなと思います。

2点目の質問に移ります。

物価高騰対策についてです。

物価高騰が国民の暮らしと営業を直撃しております。10月の物価は3%上昇で、50か月連続上昇し、実質賃金は9か月連続マイナスで、2012年以降、年額34万6,000円も下がっているというような状況であります。特に、食料品や電気、ガス代、それから燃料費などが上がっており、私、アンケートを取りましたら、大体6割ぐらいの人が生活が苦しくなったというふうに言っておられました。

また、国民の今、参議院選挙ありましたけれども、7割が消費税の減税を求めているというような結果になったと思います。国に対して消費税の減税とインボイス制度の廃止を求めると同時に、町としての物価高騰対策について、以下の点について答弁を求めます。

①物価高騰対策について、町としての独自の支援策の考えはどうか。

②現在、物価高騰による支援策として、水道料金の基本料金の減免がされております。これは3月までと聞いておりますけれども、この基本料金の延長の考えはないのかどうか、答弁を求めます。

○議長（富永勉君） 久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） 山口議員の物価高騰対策についてのご質問にお答えします。

1つ目の質問であります。現在、国において、物価高の影響を地域の実情に応じてきめ細かく緩和する対策を講じるとされており、自治体が使途を柔軟に決められる重点支援地方交付金を拡充する予算措置が図られる見込みであります。

国における想定メニューといたしましては、プレミアム商品券の発行やお米券、食料

品クーポン配布などが上げられておりますが、多賀町といたしましては、今後の国における制度設計や財源措置を注視しつつ、交付金を効果的に迅速に活用した予算を編成し、速やかに物価高騰対策を講じてまいりたいと考えております。

2つ目の質問であります、水道料金の基本料金の減免であります。

住民の皆様が毎日使用していただく水道ということで、公平性もあり、住民の皆さんから申請等の事務手続もないことから、遺漏なく、また迅速に実施できる対策でありますので、次年度においても有効な物価高騰対策の一つであると考えております。

以上です。

○議長（富永勉君） 山口議員。

○8番（山口久男君） 町長、そうすると、まだ決まってははいませんが、今の国の補正予算、重点支援交付金の拡充を今言われております。それは、地方に交付金を渡して、自由にそれを使ってくださいという意味だと思いますけれども、今、多賀町では、私、先ほど申し上げましたように、水道料金の基本料金、これは3月までということでしたか、今現在は。答弁よろしくをお願いします。

○議長（富永勉君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） 現在の上下水道の基本料金の減免は、3月までということで算化はさせていただいております。

○議長（富永勉君） 山口議員。

○8番（山口久男君） さっきの町長答弁では、そうすると3月までですので、来年度予算、国の補正予算の関係もありますので、それを継続するという確約はできませんか。物価高騰対策の一つとして、この場で確約するかどうか、私はできたら、町民の皆さん、本当に今、先ほど言いましたように、困っておられますので、少なくとも水道料金の減免は比較的、事務経費も何もかかりません。

新たに例えばお米券なんか、私も何日か前に、多賀町でもお米券は発行されるんですかと聞いてこられたので、私は、それは今のところ、多賀町では決まっておられませんというふうに答えましたけれども、例えばお米券とか、そういうものを発行しますと、当然、事務経費とか様々な経費がかかりますので、多賀町にとって、お米券を果たして皆さん望んでいるかどうか、それは分かりません。確かにもらったら、それはうれしいですけれども、その分、事務経費もかかりますし、果たしてそれが適切な物価高騰対策になるかどうかというのは分かりませんが、その点について、水道料金であれば、減免制度をするだけ、減免というか、事務手数料というのはかからないと思いますので、比較的効果のある物価高騰対策の一つではないのかなというふうに思いますので、この場でもし確約できただけようであれば、確約していただきたい。そして、どの程度の費用が年額、予算措置が必要なのかということ併せて答弁を頂ければと思います。

○議長（富永勉君） 久保町長。

○町長（久保久良君） お答えします。

まだ町に交付金の額も確定しておりませんので、今、この時点で、水道料金、4月、3月までの金額を上乗せするんか、4月以降にも同様の助成をさせていただくのか、まだ金額が決まっておりませんし、水道料金以外にほかの、できるだけ迅速に、効果的に迅速にやはり町民の皆さんに助成するのが一番大切であると思っておりますので、やはりしっかりとそこを検討して、進めてまいりたいと思っております。

○議長（富永勉君） 山口議員。

○8番（山口久男君） もちろん、水道料金以外のその他の物価高騰対策は必要だと思います。私、いつも言いますように、学校給食費の無償化をぜひやってほしいなということで、この前、繰り返し繰り返し言いました。残念ながら、今のところは多賀町は、学校給食無償化は、子ども3人以上の方は無償になっております。それは評価はしますが、できませんでしたら、全小中、完全無償化をお願いしたいなど、そのための費用をそこに充てていただきたい。これは、町民の皆さんのご意見もたくさん聞いておりますと、子育て支援のためにやっぱり学校給食を無償にしてほしいと。もう甲良町も豊郷町もやっているの、多賀町もしてほしいという声をたくさん聞いておりますので、その点について、国の財政の補正予算の状況とか多賀町の予算を見ながらやっていただきたいと思っておりますので、そのことも併せて要望としたいと思います。もし考えがあればお聞きしたいと思います。それ以外にも、いろいろ物価高騰対策のことを考えておられるのかどうか併せてお願いしたいと思います。今検討されているかどうかですね。というふうに思い、答弁よろしいか。総務課長、お願いします。

○議長（富永勉君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） 今、町長が申し上げましたとおり、国の方で今、審議がされておまして、まだ額の確定がされておられません。前回の支援対策としては3,000万円程度頂いていたんですけども、それよりは増額されるだろうというようなことは、情報は入っておりますが、まだ確定額は示されておられません。その中で、生活者に対する物価高騰対策というのは別枠加算されるようでございますので、それについては、今、上がっています水道料金なのか、現金給付なのかということも含めて、迅速に事務手続もない形で進められる方法を内部で検討しまして、給付したいというふうに考えております。

子どもの方なんですけども、今、児童手当の方に2万円上乗せでというようなことも別枠で設けられているという情報もございまして、給食費の無償化につきましては、まだ確定ではございませんが、来年度4月から小学校からというような情報も入ってきておりますので、その辺の情報も見極めながら進めたいなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

それと、大事なことなんですけども、やっぱり住民の皆様にも公平性なり、先ほども町長も言われている迅速性、手続きが簡単というのも重要な要素やと思っておりますので、その辺、十分内部で検討して、おそらく予定なんですけども、12月中には額の確定が

来ますので、1月に議員の皆様にも予算をお示しして、臨時議会等を開いていただく形になると思うんですけども、速やかに対応したいというふうに考えております。

○議長（富永勉君） 山口議員。

○8番（山口久男君） それ以外にも、いろいろ要望、要求があります。国保税を子どもの均等割を減免してほしいとか、いろいろ聞いてみますと、子育て支援に対するやはりいろんな子どもの子育てに対する負担軽減をしてほしいというのは結構あります。そのことによって、多賀町もいろいろ施策はしておりますし、他市町に比べて見劣りするものではないというふうに思いますけれども、さらなるそういう、今、町民の皆さんが思っておられること、ニーズを的確に把握してもらって、効果的な物価高騰対策をぜひお願いしたいなということで、この点についてはこれで終わらせていただきます。

次は、あと12分ですが、3番目の質問に移らせていただきます。

財政問題と住民サービスの向上と住民負担軽減、これは今の問題とも関連しますので、重なる部分があるかもわかりませんが、質問させていただきます。

令和6年度決算では、歳入61億6,240万6,708円、歳出決算額58億8,499万7,917円で、差引き残額2億7,740万8,791円であり、その中で実質収支、黒字と言われる部分ですけれども、これが1億3,832万7,000円となっております。財政調整基金は、さきほど川岸議員からも質問がありましたように、11億1,500万円余りであります。一方、地方債残高、これは臨時財政対策債、これは借金とは言えませんので、これを除きますと、26億3,100万円余りとなっております。町税収入も19億7,464万円であり、調べてみますと、平成27年度決算を見ますと、町税収入もその当時は18億7,661万円であり、ほぼ町税収入は安定しているというような状況であるというふうに思います。こうした財政状況に鑑み、住民サービスの向上と住民負担軽減のため適切な財政支出を求める立場から、以下の点について答弁を求めます。

①町財政の現状についての認識はどうか。

②今後の財政見通しはどうか。できれば、中期財政計画をつくっていただきたいと思っておりますけれども、その考えはどうか。

③基金、それぞれ基金がございますけれども、その基金の規模や管理などについて十分な検討を行った上、それぞれの基金の設置に即して、適切かつ効率的な運用を行いつつ、優先的に取り組むべき事業への活用を図るなど、適正な管理運営に努めていただきたい、こういう総務省の通達があります。このことを踏まえて、住民サービスの向上、住民負担軽減のための基金の運用について、活用について、町の考えをお聞きいたします。

○議長（富永勉君） 本多総務課長。

〔総務課長 本多正浩君 登壇〕

○総務課長（本多正浩君） 山口議員の財政問題と住民サービスの向上と住民負担軽減に

についてのご質問にお答えをいたします。

1つ目の町財政の現状についての認識でございますが、議員ご指摘のとおり、令和6年度一般会計決算における税収につきましては19億7,000万円程度であり、過去の複数年度を見ましても、18億から19億円前後の税収が確保できております。

また、一般会計の地方債の残高につきましては、ここ数年は52億前後でほぼ変わらない額で推移してございましたが、令和6年度につきましては、新規発行額を1億円程度にとどめ、繰上償還につきましても1億4,000万円程度行いましたことから、令和6年度末の起債残高は大きく減少し、46億2,800万円程度となっております。

このことで、財政健全化の指標となります将来負担比率につきましても、平成20年度決算から財政健全化の指標を公表する当制度が始まって以来、多賀町では初めて数値が表れない状況となっておりますので、現状としては健全な財政運営ができていますと認識しております。

2つ目の今後の財政見通しでございますが、税収につきましては、本町におきましては法人税収に大きく左右されますので、大きな景気の落ち込みや法人の移転等のマイナス要因がなければ、ほぼ安定した税収が見込めるものと考えております。

また、いわゆる生産年齢人口をいかに維持できるか、税収にも影響いたしますので、人口の推移についても注視する要因であると考えております。

歳出面では、人口減少、高齢化が避けられない中で、住民サービスをいかに維持、充実させていくことが求められておりますし、ハード面では、今ある公共施設をどう維持、更新していくかが大きな課題となっております。老朽化対策は、施設やインフラがある限り、経費がかかりますので、計画的な修繕と更新に合わせ、予算確保が求められております。

以上のことから、中期財政計画としましては、繰り返しになりますが、自主財源に加え、活用できる交付金の確保に努め、限られた財源の中で、行政サービスを維持、充実させつつ、施設の大規模修繕、更新を計画的に実施し、将来世代に過度な負担をかけない、残さないことが、住民の皆様に対する責任ある行財政運営であると考えております。

3つ目の質問でございますが、現在、基金運用で事業展開しております、例えば小中学生の医療費無料化事業でありますとか、公共施設の維持、更新につきましては、基金運用していくことで財源を安定的に確保し、サービスが継続できておりますし、将来世代にも過度な負担をかけない財政運営となっております。今後も適宜基金への積み増しも行いながら、住民サービスが低下しないよう、また継続できるよう努めてまいります。

加えて、総務省および議員ご指摘のとおり、昨日の川岸議員の答弁の中でも申し上げましたけれども、町の優先事業や臨時、緊急時の対応においても、財源不足や過度な住民負担とならないように、基金の計画的、適正な管理運営に努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、国の交付金につきましては、物価高騰対策等、様々な目的で適時、交付金が創設、予算化されております。さきのご質問にも答弁させていただきましたが、例えば今年度、既に交付されております交付金につきましては、水道の基本料金の減免に充当し、住民の皆様のご生活に対するご負担の軽減に取り組んでまいりました。今後も国の交付金を有効に活用し、住民サービスの向上、住民負担軽減に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（富永勉君） 山口議員。

○8番（山口久男君） 地方債、確かに見てみますと、少しずつ減っていますので、将来負担比率とか、もう確かに低減しておりますし、今の状況は非常に、多賀町の町民の皆さんから見れば、比較的安定した財政運営が行われていると、私はそういうふうに判断しております。総務課長もそのように言われたというふうに思います。

そこで、昨日も川岸議員からも言われました財政調整基金の問題です。今現在、11億5,148万円です。これは多賀町にとっては、他の市町とも比較をしますと、比較的、財政調整基金はそれほど減っていないと、むしろ増えているような状況ですので、できれば住民サービス、住民の皆さん、今、本当に困っておられますので、町はこれを取り崩してでも少し、難しいですよ、難しいですけども、3年先、5年先の財政状況がどうなるか分かりませんが、今の財政状況から見れば、この11億円余りの財政調整基金、これは何にでも使えますので、この基金を少しでも活用して、住民、先ほど私申し上げましたところに、何とか充当できんのかというような判断はできないのかということもまず1点お聞きしたいと思います。

○議長（富永勉君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） 財政調整基金の残高11億5,000万ということで、そこを取り崩して住民サービスに充てられないかというご質問でございます。

昨日もお答えをさせていただいたんですけども、歳出の面で、住民サービスが低下しない、また充実するように各所管の方から要求があり、また住民ニーズも捉えながら予算編成をし、歳入の方で税収と、また国の交付金も活用して、なおそこで財源不足が生じる場合については財政調整基金から繰入れを行いまして、当初予算等を編成しておりますので、ここ数年は、当初予算で一旦、財政調整基金から繰入れの予算を編成させていただいて、結果的に戻して、財政調整基金の取崩しが無い形の決算を迎えている年度もございますが、今、議員おっしゃっていただいたとおり、この11億5,000万を継続して確保していくということよりは、適時、その年度の行政需要に合わせて出し入れをしていくような運用をさせていただいておりますので、決してその財政調整基金を一定程度に保つという考えではなくて、適時、住民サービスに合わせて取り崩させていただいておりますので、そのような形で今後も運用させていただきたいなというふうに考えております。

○議長（富永勉君） 山口議員。

○8番（山口久男君） 財政状況というのは、非常に見通しというのはなかなか難しいです。国は、もし赤字になれば、赤字国債を発行できますけれども、お札が刷れますけど、多賀町、地方自治体はできませんので、国の制約も当然ありますので、起債にするにしても国の許可も要る場合もありますので、そういう国の財政と地方自治体の財政は違います。けど、今の状況から見れば、おそらくこの財政調整基金の積み上げの状況から見れば、やっぱりそれなりにそういった住民サービスにそれを充てることは、今の状況であればできるのではないのかなというふうに私は判断しますので、その点について、総務課長は、先ほど答弁されましたように、やっぱり町民の皆さんのどういうところに、今、手当てが必要なのかということも町長が考えていただいて、この財政調整基金の活用も含めて、予算の編成をしていただきたいなど。来年度予算も含めて、目指してやっていただきたいということが1つです。

ついでにちょっと併せて、もうあと8分ですので、地方債のことについてお尋ねいたします。

私、ちょうど議員にならせてもらって、地方交付税の話が出たときに、たしか今から24年前ぐらいですか、臨時財政対策債というのが発行されたんです。そのときに、臨時財政対策債、これは地方交付税の代替措置で、本来、地方に地方交付税として出す部分を国の財政が厳しいので、地方も借金してくださいと、起債を起こしてくださいという意味で、臨時財政対策債というのはできたんです。多賀町は、比較的、財政的にはそのときにはまだ余裕があったので、臨時財政対策債を発行されたわけです。それはたしか2001年か、それくらいやと。ほんで、その間、どうですかと聞いたときに、3年間だけ臨時財政対策債を発行しますというような答弁があったと思いますので。ところが今、ずっと臨時財政対策債を発行していますわね。今年度予算では0になりましたけれども、これまで臨時財政対策債、ずっと積み上がってきました。これは今現在どのくらいあるのかと、資料を今持ってこなかったもので、臨時財政対策債はどれくらいかと。それを引いた金額が本来の地方債残高になりますので、その地方債のことについて課長の方から、総務課長か、答弁でお願いできますか。そのことも併せて、どの程度、交付税措置がされているのか、その辺も含めて、あと6分ほどですので、答弁お願いできますか。町長は、その後。よろしい。

○議長（富永勉君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） 現在の資金計画で言いますと、令和7年度末で、臨時財政対策債につきましては18億2,500万程度までになります。18億2,500万程度が残高になります。

臨時財政対策債の措置率なんですけども、ほぼ今おっしゃっていただいたように、普通交付税の代替措置でございますので、交付税の基準財政需要額の中に全て措置がされているということで、丸々まだこの額としては出ていませんけども、私が試算しました

ところ、きっちり措置がされているというふうを考えておりますので、冒頭おっしゃっていただいたように、臨時財政対策債は借金であるけれども、実質上の借金ではないというような考え方の中で交付税の方で措置がされておりますので、そこにつきましては適切に交付税の方で算入されているという認識でおります。

あと1つ、発行するか発行しないかにつきましては、自治体の裁量に任されている部分ではあるんですけれども、今申し上げましたとおり、交付税の方で算入されてきますので、本来ですと交付税で頂ける額が、その分減るという形になりますので、臨時財政対策債で措置をしてくれということで、国の方から、算定の結果、そうなった場合については、今後も発行していくという考え方で進めたいと考えておりますし、ここ2年ぐらいは、国の方の税収も上がっておりますので、全国的に臨時財政対策債の発行はされておらないということになっておりますので、今後の国全体の税収の動向にもよりますけれども、今の状況が続けば、臨時財政対策債の発行をせずに、全て交付税措置されるということになっておりますが、未来のことですのでどうなるか分からない部分がありますが、繰り返しになりますけれども、臨時財政対策債で措置するという形の算出になった場合については、発行させていただくということで進めたいと考えております。

○議長（富永勉君） 山口議員。

○8番（山口久男君） 地方交付税というのは、基準財政需要額から基準財政収入額を引いた金額が交付されますので、多賀町としては、今後、これはかなり人口によって左右されるので、基準財政需要額は、人口が減りますと、基準財政需要額が下がりますので、交付税が当然減ることになりますので、当然、まちづくりの点にも考えられます、財政というのが。ですので、その辺も併せて、先ほど中期計画のことについて答弁がありませんでしたので、そのことも含めて、町民の皆さんに多賀町の財政状況を何らかの形で示していただく、そしてせめて3年とか5年スパンで中期財政計画を示していただくと分かりやすいかなというふうに思いますので、そのことも併せてお願いしたいと思います。町長、先ほどの答弁なかったので、お願いします。

○議長（富永勉君） 久保町長。

○町長（久保久良君） それではお答えします。

先ほどの財政調整基金11億、そして公共施設の維持管理基金、あれも4億。足しますと、15か6億ぐらいの基金があると思います。

平成20年ぐらいのときの予算、40億前後でした。そして今、それが45億になって、それで50億。それで今、60億円近い、決算含めて。このぐらいのかなりの1.5倍ぐらいの決算規模に、今、なっています。普通でしたら多分、基金はたまっていかないのが普通であると思うんですけど、多賀町、やっぱり職員も苦勞して、工夫して、交付金を、現金を取りに行ったということと、そして何事業するにしても、交付税措置がある、起債を買ったということ。この2つが、ここ15年ぐらいの間、一番お金が残っている理由かなと思っています。

ある自治体の財政支出、維持、あそこは借金に苦しんであります。

やっぱりしっかりと設備投資したときには、現金、そして後に返ってくるお金をいかに取っていくのが重要であるのかなど。ここ十何年、職員等もやってきて、いろんな事業をやってきて、このことを実感しております。

そして、ここまでたまってきましたけど、それをいかに今、こういうふうな生活に苦しんでおられる方が多い中、これも利用するというのも一つの方法ではありますが、ある程度、住民、暮らし、福祉の向上のために、よそと同じような、以上のような財政支出はやっていると思いますので、もっとする必要があることはしなければなりませんけど、今、それ以上に、中期計画、今日も、いろいろ昨日からいろいろ出ていますけど、小学校、中学校の在り方検討委員会、10年から15年ぐらいには、新たな建物を建てる必要がある。そして、国道8号バイパス整備、それは国がほとんどやってくれると思いますが、それに対しての費用もやはりかかってくるであろうと。水道施設の整備、やはり新たな上水道、そして配水池の整備もしていく必要があると。かなりこれから、10年以降、15年ぐらいにかけて、かなりの投資が必要であると。

そのときには、ほとんどの議員も私も、もう眺めているだけだと思いますけど、今、行政を担っている者が、そのこともしっかりと考えて、今の行政運営をする必要があると思っていますので、これから5年、10年間は、これまでかなりの設備投資をしましたので、そんなに大きな設備投資はないと思いますので、しっかりと10年後に備えるための取組、お金を残すということも、今、大事な時期であるのかなどと思っていますので、そういうことも町民の皆さんにもご理解いただきながら、8年度予算の取組を、予算もしっかりと、財政放漫にならないように、住民の皆さんに福祉のために行き渡り、そしてしっかりとお金も残せるような取組になるような取組を、これからもう少し地道に、着実にやっていく必要があるのかなど思っておりますので、山口議員はこのことはご理解いただけると思っていますので、議員の皆さんにまずこれを理解していただいて、またそして町民の皆さんにもご理解いただけるように、私たちもそのように住民の皆さんに理解していただくように努めてまいりたいと思っています。

○議長（富永勉君） 山口議員。

○8番（山口久男君） 他市町のことはあんまり、財政状況はそれぞれの事情がありますので、多賀町は多賀町、それぞれのまちの事情がありますので、財政というのがそれぞれの自治体によって違います。別に数字だけで表すものでもない場合があるんです。やはり多賀町の状況、それからよその状況は違いますので、それはそれで考えて、それぞれの地方自治体、町独自の考え方で財政運営を進めるというのは、これは基本になります。

一言言いたいのは、起債を起こすときは、いつもやっておられるように、いわゆる交付税措置がある起債とか、簡単に起債はできやすいんですけども、起債を起こす場合は将来負担を考慮することが当然ですし、将来そういうことが、後世に残るインフラ整備

とか、そういうのは必要になりますので、そういう残るところの起債の発行を考えていただきたいなというふうに思います。

先ほど財政対策債のことを私、申し上げましたけれども、約19億ぐらいの臨時財政対策債がありますので、それを除くと、大体26億ほどの起債残高ですので、その程度の起債であれば、多賀町の今の税収であれば十分財政運営ができるというふうに私は判断します。ただ、今後どうなるかについては、住民サービスを落とさないというのが基本ですので、住民サービスを維持させるために、中期的な財政計画をぜひ総務課長合わせて、皆さんと知恵を出し合って、議会も知恵を出して、町民の皆さんに安心していただけるような財政運営をしていただきたいなということを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（富永勉君） 暫時休憩します。

再開は、議場の時計で10時50分からとします。

（午前10時40分 休憩）

（午前10時50分 再開）

○議長（富永勉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、一之瀬浩治議員の質問を許します。

2番、一之瀬浩治議員。

〔2番議員 一之瀬浩治君 登壇〕

○2番（一之瀬浩治君） 議長の許可を頂きましたので、2番、一之瀬が、多賀町獣害防止集落自衛対策事業についてを質問させていただきます。

中山間地域である多賀町が抱えるシカ、イノシシ、サルによる獣害問題に対し、平成20年から獣害防止柵の設置が始まり、最終35.4kmに及ぶ柵が設置され、その維持管理として、平成29年より、多賀町獣害防止集落自衛対策事業補助金をもって、関係団体への支援が行われています。

この補助金交付要綱では、シカ、イノシシ、またはサル等の野生獣による農業、家庭菜園、または生活環境等の獣害対策として、獣害防止柵の管理、追い払い、誘引除去活動等の獣害対策を行っている町内の各字、土地改良区および農業組合等の団体に対して、予算の範囲内で交付すると定められており、現在、16の団体がこの補助金を活用されています。

補助金額は、防止柵の管理延長1m当たり60円を乗じた額と、防止柵の管理に要する事業費の3分の2を乗じた額もしくは15万円のどちらか低い額、うち原材料費に要する額については10分の9を乗じた額をそれぞれ算出して合わせた額、ほかに猟銃免許取得に対しての全額補助となっていますが、長年にわたる経年劣化による修繕箇所が増える中、実情に応じているものなのかと感じています。

獣害防止柵は、獣害対策として効果が高く、また今後も継続していかなければならな

いもので、お力を借りている関係団体のご負担を軽減するためにも、補助金の見直しが必要と考えます。そこで、次の点について質問をさせていただきます。

多賀町獣害防止集落自衛対策事業補助金の見直しはについて、よろしくをお願いします。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

〔産業環境課長 野村博君 登壇〕

○産業環境課長（野村博君） 一之瀬議員のご質問、多賀町獣害防止集落自衛対策事業についてお答えいたします。

ご質問要旨にありますとおり、いち早く獣害防止柵を設置されたところでは17年が経過するところではありますが、この間、各団体をお願いしております維持管理では、主に防止柵の修繕、防止柵周辺の下草刈りや支障となる枝払いを行っていただいている中、経年劣化による修繕箇所も増えつつあり、また作業に従事していただく方が高齢となりつつあること、ほかにも団体負担金の軽減のご意見を伺っております。

議員ご質問の本旨は、補助金の見直しを行い、団体の負担軽減を図り、継続の強化とすることで、先ほどのご意見と同じくするものと認識し、検討を進めてまいりたいと考えております。

この検討に当たり、まず団体負担金の軽減については、令和6年度の実績ベースとなりますが、各団体に配分させていただいている額に対し満額を活用されていない団体が半数の8団体でありました。この背景の一つに、団体負担金3分の1が大きく、事業を縮小されているとも伺っており、補助率のいかにについて考えたいところがございます。

また、経年劣化による修繕については、取り分けて大規模な修繕に対し、別の枠組みを考えたいところがございますが、実情の調査などでいましばらくお時間を頂きたいところですので、ご理解のほどお願いいたします。

ほかに、従事していただく方の確保については、団体直営ではなく、外部委託も可能とさせていただきたいところです。

議員の貴重なご意見と、取り組んでいただいている団体の皆様のご意見を基調として、取組が継続できるよう段階的に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

議員ご質問の多賀町獣害防止集落自衛対策事業についての答弁とさせていただきます。

○議長（富永勉君） 一之瀬議員。

○2番（一之瀬浩治君） 答弁ありがとうございました。先日、産業環境課から頂いた資料によりますと、先ほど言われましたとおり、6年度の実績によれば、8団体が上限の15万円以上になっています。また、残りの8団体は、15万円以下ということであり、自己負担もあります。高齢化等により、集落での補修意欲の低下、努力低下となり、補修、修繕の管理ができなくなっているのではないかと考えます。確かに、団体補助金3分の1が大きいということではありますが、何とか補助率の3分の1を、団体の補助金の軽減を図っていただけないものなのか、確認をさせていただきます。よ

ろしくお願いします。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えさせていただきます。

ただいまのご質問、高齢化による補修意欲の低下のことと存じます。議員が着眼されており、今後も獣害防止柵の機能を維持していただかなければならないところで、小さな集落、団体では、維持管理に従事されている方の高齢化は大きな課題になると認識しております。この点につきましては、答弁させていただいたとおり、作業の外部委託も認めさせていただきたいところですが、このことにより、必然と費用がかさむことが想定されます。このとき、定額で15万でよいのかとの議論になるところではございますが、慎重に見極めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（富永勉君） 一之瀬議員。

○2番（一之瀬浩治君） ありがとうございます。補助率、今、最高15万ということではありますけども、8団体が15万円以上の実績をされています。補助率から見ると、一番低いところで42%、一生懸命、補修、修繕をさせていただいても42%の補助率で、残りの50%以上は自己負担をされている事業体もあるということでございます。

平成29年からこの要綱が始まって、もう8年。また、この柵が平成20年からされて、もう約17年間が経過しておりますので、もう一度、いま一度、16団体への人件費を含めて、事業の実態調査等々の意向調査をしていただけないものでしょうか、お伺いいたします。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 人件費、作業に従事していただいている方の人件費についてでございます。

確かに、作業に従事される方のしていただくときの単価につきましては、各団体の方でお定めいただいているところでございますが、実績を見させていただいても、ばらつきがあることは承知しております。先ほど大規模な修繕に対しての別枠のスキームにつきましては、実情の方をお伺いしたいと考えておりますので、併せてお伺いするにさせていただきます。

○議長（富永勉君） 一之瀬議員。

○2番（一之瀬浩治君） ありがとうございます。調査、意向をひとつよろしくお伺いしたいと思います。

いつとき、イノシシの頭数は減少しました。敏満寺におきましても、イノシシの頭数は減ってきていたときもありました。しかし近年、うりぼうの姿を見かけたりします。一部の防護柵は急傾斜地にあり、イノシシの掘り起こし、また掘り起こした後で雨水が流れ、浸水した箇所から、イノシシ、うりぼうが侵入しているという形跡が見られます。経年劣化と新たな侵入に向けて、答弁、ご回答いただいた中には、外部委託、また別枠

の取組による大規模な修繕とのことでありますが、お話しできる範囲で結構でございますので、この別枠について、もう少し詳しくお話ししていただければありがたいと思います。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

まだ詳しく詳細の方につきましては、今後、実情をお伺いしてということになるかと思いますが、今、イノシシの件につきましては、イノシシの幼獣うりぼうにつきましては、私どもも最近、耳にしておることで、懸念しているところでございます。

イノシシの対策につきましては、従来の下草刈りや支障となる枝払いとはまた別の作業、獣害防止柵の下を掘り返すということで、下地の補強資材などが必要となり、またそれへの支援が必要かと感じます。ただ、やはり約35kmの距離でございます。全てそちらの方で補強ということは難しいところでございますので、専門家の意見を取り入れながら、個別強化で対策が講じられるところの1か所当たりというようなことが考えられるところでございますが、こちらについても調査研究なりを進めて、考えさせていただきたいところでございます。

○議長（富永勉君） 一之瀬議員。

○2番（一之瀬浩治君） ありがとうございます。最後、質問等々、まとめさせていただきたいんですけども、確認を再度させていただきたいと思います。

団体への負担軽減をするために、外部委託もオーケー。負担軽減を、補助率を上げていただける、検討していただけるということでよろしいでしょうか。また、上限に張りついている団体については、個別に経年劣化等々、大規模な修繕に要する費用については、個別に費用を考えさせていただきたいと、補助金等々を考えさせていただきたいということでよかったですでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（富永勉君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） お答えいたします。

それぞれ取り組まれる団体様への負担の軽減という考え方、こちらの方には、先ほどからの答弁と重なりますが、今度の補助金では、この定額15万円を底上げする、もしくは補助率を見直すというような考えでさせていただいております。ただ、先ほど申し上げましたように、実際、配分額を満額活用されていないところがあるというところで、まずは補助率の見直しを先行させていただき、実情をお伺いしながら、定額のいかにについても考えさせていただきたいところでございますが、やはり庁舎内協議というものがございまして、いましばらくお時間を頂きたいところでございます。

○議長（富永勉君） 一之瀬議員。

○2番（一之瀬浩治君） ありがとうございます。補修意欲の低下、努力低下とならないためにも、自らの地域は自らが守るという自己防衛心を高め、行政においても、地域のお力を借りなくてはならないためにも、今ご回答いただいた件について、しっかりとご

検討をしていただいて、より良い多賀町にさせていただきたいというふうに思います。

また、昨年実施された地域計画から見てきた多賀町の現状、課題を認識していただき、速やかに検討を始めていただきまして、先ほどから何遍もなりますけども、補助率の底上げ、また大規模な補修についての特別枠というのをしっかりと現状打開に向けて実行していただくようお願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（富永勉君） これをもって、今定例会における一般質問を終わります。

町長をはじめ、執行機関の職員の方々におかれましては、簡潔明瞭な答弁を頂き、厚くお礼を申し上げます。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

○議長（富永勉君） これで本日の議事日程は全て終了しました。

なお、最終日12月19日は午後1時30分再開、総務常任委員長および予算特別委員長の審査の結果の報告を求め、質疑の後、討論および採決を行います。また、当日、追加議案の上程があれば審査したいと思います。

本日はこれで散会します。

（午前11時07分 散会）

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長

多賀町議会議員

多賀町議会議員